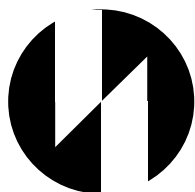


稲城市章

(昭和42年10月14日制定)



いなぎの「い」を図案化したもので、円満な市政と、将来に向かって限らない発展を象徴しています。

CIシンボルマーク・ロゴ

(平成8年7月19日制定)



稲城市のCI活動推進のシンボルマーク。稲城の「i」を形象化し、楕円は梨に代表される豊かな実りを、曲線は稲城の自然を、全体で未来に向かって発展する力を表現しています。

市の木 イチョウ

(昭和48年11月1日制定)



苗木も入手しやすく植栽も簡単です。公害に強く、街路樹に適しており、品位もあることから市の木に選定されました。

市の花 梨

(昭和48年11月1日制定)



梨は、江戸時代・元禄期から栽培され始めたといわれており、現在も稲城市の特産物となっています。春には白い花が咲きます。

循環バスの愛称「i バス」

あい バス

(平成14年9月)



稲城市循環バスの愛称は「i(あい)バス」です。市のイニシアル「i(あい)」と、愛バス、逢いバスの意味がこもっています。

稲城市イメージキャラクター

「稲城なしのすけ」

(平成23年10月)



市制施行40周年を記念して、メカニックデザイナーの大河原邦男氏とマルチクリエイターの井上ジェット氏により、稲城市イメージキャラクターが作成されました。

稲城市民憲章

(昭和五十六年十一月一日 制定)

縄文の昔から緑豊かな多摩の横山と多摩川の清流にはぐくまれた私たちのまち稲城。

私たちは、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと、稲城市を作るために、市民憲章を定めました。市民ひとりひとりがこの憲章を心の道しるべとして、より豊かなまちとなるよう協力しましょう。

太陽と緑をたいせつにし、

土の香りのあるまちを作りましょう。

市民としての自覚をもち、

助け合って住みよいまちを作りましょう。

年よりやごどもをいたわり、

若い力を育てるまちをつくりましょう。

心身ともに健やかに

笑顔で働けるまちをつくりましょう。

伝統を尊び、文化を高め、

未来に展望がもてるまちをつくりましょう。

稲城市平和都市宣言

(平成三年三月七日 制定)

かけがえのない、この美しい地球を守り、世界の

恒久平和を願う人々の心は共通のものであります。

現行憲法に貫かれた平和の精神をもとに、非核

三原則を遵守し、世界の人々と手を携えて、人類

永遠の平和を築くことが私たちの責務です。

市民憲章の心を基本理念として、私たちは真の

平和と幸せを望み、このまちに住み、このまちを

愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと

稲城をつくるために努力しています。

ここに稲城市制定二十周年の年を迎え、平和へ

の誓いを新たに決意し、稲城市が平和都市で

あることを宣言します。